

## 臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年4月7日（火）

17：51～18：00

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中徳 国務大臣（復興大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

欠席者：武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○国会提出案件 1件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：臨時閣議案件について、申し上げます。まず、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」及び「令和2年度一般会計補正予算等」の概算について、それぞれ御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣、西村大臣及び財務大臣から御発言があります。

次に、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、新型コロナウイルス感染症対策に係る布製マスクの緊急配布等に必要な経費として、約578億円を一般会計予備費から使用するものであります。

次に、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態が発生した旨等を国会に報告するものであります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が本日決定されたところです。

前例にとらわれることなく、財政・金融・税制といったあらゆる政策手段を総動員し、思い切った措置を講ずることで、新型コロナウイルスの感染拡大が我が国経済にもたらしている甚大な影響のマグニチュードに見合うだけの強大な経済対策を取りまとめることができました。

これまでにない強力な資金繰り支援、本邦初となる総額26兆円の税・社会保険料の大胆な猶予制度、さらには、6兆円を上回る現金給付などにより、これまでにない規模の、財政支出39兆円、事業規模108兆円、GDPの2割に及ぶ、世界的に見ても最大級の経済対策となっております。

閣僚各位におかれては、補正予算の速やかな成立と、本経済対策に盛り込まれた施策の速やかな実施に全力を挙げていただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、西村大臣。

○西村国務大臣：本日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が決定されました。取りまとめに際し、御協力いただいた閣僚の皆様に感謝申し上げます。

本経済対策は、まず、「緊急支援フェーズ」として、感染症の収束までの間、医療提供体制の強化や治療薬・ワクチンの開発に全力を尽くすとともに、その間の雇用・事業・生活を守り抜くために、

- ・雇用調整助成金の拡充や、資金繰り対策の強化に加え、
- ・売上が大きく減少した中小・小規模事業者等や、生活に困っている世帯への2つの新たな給付金の創設、児童手当への上乗せ支給、
- ・納税猶予を含む様々な税制措置等を盛り込んでいます。

また、収束後を見据えた「V字回復フェーズ」として、

- ・甚大な影響を受けた観光・運輸業等をターゲットにした需要喚起策や、
- ・生産拠点の国内回帰・多元化によるサプライチェーン改革、テレワークなどリモート化・デジタル化により社会変革を一気に進める施策

等を講ずることとしています。

さらには、地方公共団体が、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できる臨時交付金を創設するとともに、遠隔診療・服薬指導、遠隔教育を進める規制改革も盛り込むなど、あらゆる手段を総動員しております。

本経済対策は、昨年12月の総合経済対策のうち今後実現が見込まれる分などを合わせて、財政支出39兆円、事業規模108兆円程度と過去最大規模の経済対策となっております。引き続き、事態の収束までの期間と拡がり、経済や国民生活への影響を注意深く見極めるとともに、必要に応じて、時機を逸することなく臨機応変かつ果敢に対応してまいります。本経済対策の施策を迅速に実行に移すことが重要であり、引き続き、閣僚各位の御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：令和2年度補正予算の概算につきまして、私から大要を御説明いたします。本補正予算は、本日決定されました「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の実行のための歳出を盛り込んだものであります。

まず、一般会計予算の補正につきまして、申し上げます。

① 歳出面の補正につきましては、本緊急経済対策関係経費として、16兆7,058億円の歳出等を追加することとしております。

② 次に、歳入面の補正につきましては、歳出追加の財源として、建設公債を2兆3,290億円、特例公債を14兆4,767億円発行することとしております。

また、特別会計予算につきましても、所要の補正を行っております。

財政投融资計画につきましては、本緊急経済対策を踏まえ、10兆1,877億円を追加することとしております。

以上御説明いたしました令和2年度補正予算の概算につきまして、御決定をいただきたいと思います。各位の御協力により作業を終えることができたことにつきまして、感謝の意を表します。

○菅国務大臣：これもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

臨時閣議案件      ( 令和2年  
  4月7日 )      ( 火 )

◎一般案件

- 資料あり ○ 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」について（決定）                                      （内閣府本府・内閣官房）  
〃          ○ 令和2年度一般会計補正予算（第1号）等について（決定）    （財務省）  
〃          ○ 令和2年度一般会計予備費使用（2件）について（決定）    （同上）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の報告について（決定）    （内閣官房）

[ ○署名あり    ☆署名なし ]